

2024年7月8日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府職員労働組合
執行委員長 小松 康則

職員を熱中症の危険から守り、効率的な業務を遂行するため 夜間・休日の冷房運転を求める緊急申入れ

連日、真夏日が続き、今後も猛暑も予想されています。

大阪府の各職場では、ようやく勤務開始時間(午前9時)から終了時間(午後6時30分)まで冷房が入るようになりました。

しかし、残業時や休日出勤時には冷房が入りません。また、9時に冷房運転を開始しても、冷房が効くまでに相当な時間がかかり、通勤の暑さがひかずに体力を消耗する職員も多くいます。時差出勤やフレックスタイムを利用し、朝9時以前から仕事をしている職員等もいます。

昨年は府庁本館において残業時の室温が32℃を超える日も記録されています。こうした事態を放置したまま、冷房も入れずに、多くの職員に残業や休日出勤をさせていることは、明確な安全配慮義務違反です。

職員を熱中症の危険から守り、快適に業務が遂行できる職場環境にするため、以下のとおり申し入れます。早急に実施するよう強く求めます。

1. 出勤している職員がいる場合は、朝8時～夜22時まで冷房運転を行うこと。(フレックスタイムの勤務時間:7時～22時)、休日も出勤している職員がいる場合は、同様とすること。
2. 全ての課・室の室温測定を行い、どの場所でも室温が常時28℃未満となるよう努めること。
3. 現在の冷暖房運転期間を見直し、室温に応じて柔軟に運転すること。

以上

(参考)

現在の冷暖房運転期間

通常運転

【通常冷房】

1. 期間 令和6年7月1日～9月30日の平日
2. 時間帯 9:00～18:30 (※時差通勤の拡大に伴う対応)
3. 設定温度 室内温度28℃を目安に冷房を行います。

【通常暖房】

1. 期間 令和6年12月1日～令和7年3月20日の平日
2. 時間帯 9:00～18:30(※時差通勤の拡大に伴う対応)
3. 設定温度 室内温度19℃を目安に暖房を行います。

弾力的運転

【弾力的冷房①】

1. 期間 令和6年5月20日～5月31日の平日
2. 時間帯 概ね10:00～16:00
3. 設定温度 通常冷房運転と同様

【弾力的冷房②】

1. 期間 令和6年6月1日～6月30日の平日
令和6年10月1日～10月15日の平日
2. 時間帯 概ね10:00～17:30
3. 設定温度 通常冷房運転と同様

【弾力的暖房】

1. 期間 令和6年11月21日～11月30日の平日
令和7年3月21日～3月31日の平日
2. 時間帯 概ね10:00～16:00
3. 設定温度 通常暖房運転と同様